

平成20年2月8日

各位

株式会社 埼玉りそな銀行

「埼玉の家 家族のきずな応援!!住宅ローン」の取扱開始について

りそなグループの埼玉りそな銀行（社長 川田 憲治）は、地元金融機関として親と子が安心して子育て・高齢者介護のできる住宅、住環境づくりに積極的に寄与すべく、平成20年2月15日より、埼玉県定める基準に適合する新築住宅に対応するローンとして「埼玉の家 家族のきずな応援!!住宅ローン」の取扱いを開始することといたしました。

埼玉県では、親子の同居・近居※を促進し、家族間における子育てや高齢者介護を支援するとともに、質の高いゆとりのある住宅の建設を促進しています。当社では、埼玉県の進める住宅施策に積極的に協力すべく、「埼玉の家 家族のきずな応援!!住宅ローン」の取扱いを開始いたします。埼玉県の定める基準に適合する新築住宅を建設・購入されるお客さまを対象に、優遇金利を適用いたします。

※埼玉県の定める本ローンにおける近居の条件は、埼玉県内の同一または隣接する市町村に居住することとなっております。

今後とも、地域に密着した信頼されるパートナーとして、埼玉県の皆さまと共に発展することを目指してまいります。

○「埼玉の家 家族のきずな応援!!住宅ローン」の概要

ご利用いただける方	「りそな住宅ローン」・「住みかえローン」・「建てかえローン」の融資対象条件を充足し、かつ埼玉県の定める下記(1)～(2)のすべてに該当する方 (1) 埼玉県内に自宅を新築するもしくは新築住宅を購入する方 (2) 親と子が同居または近居するために住宅を建設もしくは購入する方 ただし、親が融資を受ける場合は、申込時点で子の少なくともひとりとは独立した世帯(生計)を営んでいることが必要となります
対象物件	「りそな住宅ローン」・「住みかえローン」・「建てかえローン」の融資対象条件を充足する埼玉県内の物件
資金使途	「りそな住宅ローン」・「住みかえローン」・「建てかえローン」の融資対象条件を充足し、かつ県の定める下記(1)～(3)のすべてに該当する物件の建設・購入資金 (1) 住宅専有面積 一戸建て・・・100㎡以上(世帯構成が2人の場合は75㎡・1人の場合は55㎡以上) 集合住宅・・・75㎡以上(世帯構成が2人の場合は55㎡・1人の場合は40㎡以上) (2) 性能 住宅品質確保促進法に基づく「設計住宅性能評価書」を取得し、いずれか1つ以上の項目で等級3以上の評価を受ける(もしくはメーカー保証・アフターサービス契約を含む「住宅性能保証書」を取得) (3) 立地条件 親と子の住居が埼玉県内の同一または隣接する市町村に存すること(同居の場合も含む。 融資対象物件が埼玉県内の場合は、隣接する市町村は埼玉県以外でも可)。
融資金額	1億円以内
融資期間	35年以内
利率	りそな住宅ローン店頭表示金利マイナス1.2%(変動・固定とも利用全期間) 保証料金利上乘せ型をご利用いただく場合は、上記優遇後金利に0.2%を加えた金利
担保	当社所定の保証会社に対し、ご融資対象物件に第一順位抵当権を設定登記していただきます
保証	当社所定の保証会社をご利用いただきます
取扱期間	平成20年2月15日(金)から平成20年3月31日(月)までに正式お申込みいただき、平成20年9月30日(火)までに最終お借入をいただけるお客さまが対象となります
その他	その他は「りそな住宅ローン」・「住みかえローン」・「建てかえローン」に準じます

以 上